

事 務 連 絡  
令和4年(2022年)4月14日

山口県知的障害者福祉協会  
山口県障害福祉サービス協議会  
山口県身体障害者施設協議会  
山口県訪問介護事業所連絡協議会  
山口県訪問看護ステーション協議会  
山口県相談支援専門員協会  
様

山口県健康福祉部障害者支援課長

新型コロナウイルス感染症に係る在宅障害児者の生活支援事業  
実施期間の変更について

平素より本県障害福祉行政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記事業については、令和3年3月18日付け事務連絡（別添参照）により通知しているところですが、下記のとおり事業実施期間を変更の上、今年度も実施することとしていますのでお知らせします。

本事業の実施に当たり、引き続き、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

○事業実施期間

（変更前）令和3年3月12日から令和4年3月31日まで

（変更後）令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

○別添資料

令和3年3月18日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る在宅障害児者の生活支援事業の実施について」

在宅福祉推進班  
担当：金子、花屋  
TEL 083-933-2764  
FAX 083-933-2779